

令和1年10月26日

九州北部豪雨、台風15号、19号で被災された会員の方に対する
会費免除について

日本ロシア文学会会長 三谷恵子

令和1年8月から10月に発生した九州北部豪雨、台風15号、19号で被災されたみなさまに、日本ロシア文学会よりお見舞い申し上げます。

日本ロシア文学会では、九州北部豪雨、台風15号、19号で被災された会員に対し、2019/2020年度の会費を免除いたします。免除を希望される方は、以下の点を電子メールにて学会事務局までお知らせください。

(1) 氏名、(2) 会員種別（一般・学生）、(3) 所属先、(4) 住所、(5) 連絡先（電話番号、メールアドレスなど）、(7) 被災状況（具体的にお書きください）

※申請期間は2019年11月1日（土）～2020年3月31日（火）といたします。

※申請時において本年度の会費が納入済みの場合は、次年度の会費に充当させていただきます。

周囲に被災された会員の方がいらっしゃいましたら、このことをお伝えくださるようお願いいたします。

※申請・問い合わせ先

日本ロシア文学会事務局 yaar@yaar.jpn.org